

# 町内でクマの目撃情報が相次いでいます！

■問い合わせ先…農林振興課 ☎46-5564

本年度、町内でクマの目撃情報が相次いで寄せられています。5～6月(6月26日時点)で9件あり、前年同期の2件を大きく上回っています。県内では人身被害も発生していることから、入山時や農作業の際は注意してください。

## ■入山時の注意点

忌避スプレーなどのほか、鈴やラジオなど音の出るものを携行し、明け方や夕方の入山を避けましょう。

## ■クマに出合った場合の注意点

- ▷走って逃げない、背中を見せない
- ▷持ち物を静かに置いて注意をそらす
- ▷目を離さず、静かにゆっくり後退する
- ▷クマとの間に木や岩を挟むようにする
- ▷風向きに注意して撃退スプレーを使う
- ▷クマが攻撃してきたときは両手で顔や頭を覆い、体を丸くして地面に伏せて防御する

## 知事・県議会議員選挙

### 期日前投票の立会人を募集します

町選挙管理委員会は、県知事・県議会議員選挙(8月17日告示、9月3日投票)の期日前投票の立会人を次の通り募集します。

#### ■立会日

8月18日(金)～9月2日(土)の希望日

#### ■立会時間

午前8時30分～午後8時

#### ■立会場所

役場3階委員会室2

#### ■対象

町内に住所があり、町の選挙人名簿に登録されている満18歳以上の人

※性別や職業は問いませんが、特定の候補者の選挙運動に携わっている人、候補者の親族は応募をご遠慮ください

#### ■募集期間

7月3日(月)～18日(火)

#### ■業務内容

選挙が公正・確実に行われていることを確認するた

め、次の業務に当たります。

▽投票所の出入り口を開閉するときの立ち会い

▽投票する人が投票所に来て、投票して帰るまでの立ち会い

▽投票終了時間に投票箱を閉鎖するときの立ち会い、投票録への署名

#### ■報酬など

日額9600円

※規定の源泉所得税を控除 ※昼食、交通費は支給なし

#### ■応募方法

期日前投票立会人申込書に必要事項を記入し、町選挙管理委員会事務局に郵送持参するかメールで提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務課でも配布します。

#### ■問い合わせ先

町選挙管理委員会事務局 ☎46-2111

E-mail:

senkyo@town.hirainzumi.iwate.jp

コンパクトな町だからこそ、大きなやりがいがある

## 平泉町職員採用試験を行います

(令和6年4月1日採用予定)

### ■募集職種(採用予定人数)

社会福祉士(1人)

### ■受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれ(令和6年4月1日現在で40歳以下)、下記のいずれかに当てはまる人

- ▷社会福祉士の免許を持つ人
- ▷令和6年3月31日までに社会福祉士の免許を取得見込みの人

### ■受験申込書の入手方法

町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務課でも配布します。

### ■受験手続き

受験申込書に必要事項を自書し、所定の箇所に写真を貼って総務課に提出してください。

### ■受付期間

7月18日(火)～8月18日(金)※期限内必着

※受付日時…平日の8:30～17:15

### ■一次試験について

- ▷日程…9月17日(日)
- ▷受付時間…9:00～9:30
- ▷試験時間…10:00～
- ▷試験会場…一関学院高校

■問い合わせ先…総務課 ☎46-5540

# 町内での起業を後押し

## 旧・志羅山児童館を改修して活用



町地域おこし協力隊員が拠点として利用している「鈴沢スタートアップオフィス」の室内(6月22日)

町は町内での起業や創業などを促進するため、起業家支援施設として「鈴沢スタートアップオフィス」を開設しました。旧志羅山児童館(平泉字鈴沢61)を活用したもので、多様な働き方のニーズに応えます。

利用できる人は▽町地域おこし協力隊員▽同隊員として任期終了後に町内で起業を目指す人

▽町内で起業が事業承継した人などで、事前申し込みが必要です。使用料が原則かかりません。

■問い合わせ先…まちづくり推進課 ☎46-5578



「鈴沢スタートアップオフィス」として始動した旧志羅山児童館

### 隊員「気軽に立ち寄って」

地域おこし協力隊員の拠点にも

町地域おこし協力隊員は、鈴沢スタートアップオフィスを拠点に活動しています。隊員の山内彩さんは「平泉にいるときはほぼ毎日オフィスで活動している。町民の皆さんには、お茶しに来る感覚で気軽に寄ってほしい」と話します。

# 鈴沢スタートアップオフィスが始動

## デジタルの困りごと

### サポートします！



町地域おこし協力隊員の山内彩さんが、町民の皆さん向けに「デジタルに関する悩みごと出張サポート」を始めました。デジタル機器やマイナンバーカードに関して困っていることがある人は、気軽に相談してください。

#### ■受付内容

▽デジタル機器に関する相談  
スマートフォンやタブレット端末、パソコン、WiFi(ワイファイ)などの使い方、設定、接続などの支援

▽マイナンバーカードに関する相談  
マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影や書類の記入方法などの支援

※マイナンバーカードは、役場に来庁して受け取る必要があります

▽健康保険証、公金受取口座の登録サポート

▽マイナンバーカードの申請サポート

■日時…平日(お盆、年末年始除く)午前9時～午後3時

■費用…無料

■申込方法

山内隊員(☎080-6195-8673)に電話で申し込んでください。

日程調整し、訪問日時を決定します。申し込みの際に相談内容を確認しますが、相談内容によっては、対応できない場合があります。

#### ■問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎46-5578